

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先)川崎市長

郵便番号 213-8535
 住 所 神奈川県川崎市高津区久本3-5-8
 氏 名 タイコ エレクトロニクス ジャパン合同会社 印
 職務執行者 江 部 秀
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	タイコ エレクトロニクス ジャパン合同会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市高津区久本3-5-8		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
主たる事業 の内容	コネクタ類の設計開発製造販売		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	1,553	k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数	151	台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t - CO ₂
連絡先	担当部署	担 当 部 署 名	川崎総務部 施設管理課
		所 在 地	神奈川県川崎市多摩区登戸3816
		電話番号	044-900-2211
		F A X 番号	044-900-5055
		メールアドレス	

受付欄		特記事項	事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	本社及び川崎エンジニアリングセンターにおいて、エネルギー負荷の低減及びLED照明への順次更新等、及び低燃費車の導入等を実施し、排出量の抑制を図る。詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	廃棄物の減量化・分別化の推進 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

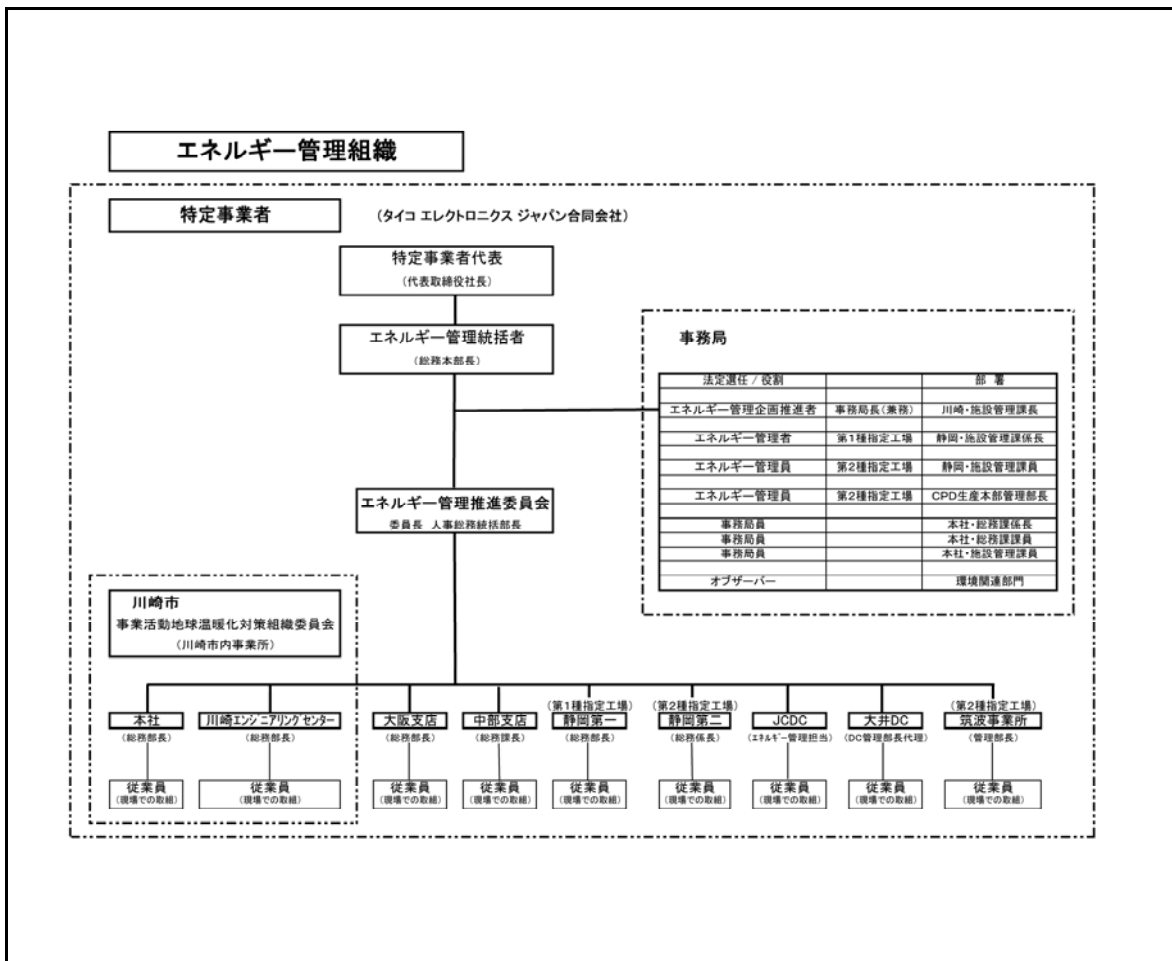
- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 のある欄は、該当する 内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1. 事業者全体の基本方針
 エネルギー管理に関する基本方針に則り、全従業員参加による省エネ活動を通して、地球環境の改善を図って行く。
 (1) 全社規模でのエネルギー管理体制を構築し、社員一人ひとりが温室効果ガス排出量抑制への各種取組みを行う。
 (2) エネルギーを使用する、全ての設備の効率的かつ効果的な運用を図る。
 (3) 社長を頂点とした全社的組織として、エネルギー管理推進委員会と事務局を設ける。
 (4) 中長期計画は 5 ヶ年計画とし、エネルギー消費原単位年平均 1 % 以上削減を合理化の目標とする。
2. 市内事業所の基本方針
 (1) 計画期間を 3 ヶ年毎とし、事業活動地球温暖化対策指針に則り、取組める内容への協力を推進する。
 (2) 再生可能エネルギー源の導入に向けた積極的な企画検討を推進する。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成21 年度	目 標 年 度	平成24 年度
基 準 排 出 量	(実) 2,615 (調) 2,217 t-CO ₂	目 標 排 出 量	(実) 2,535 t-CO ₂
削 減 率	(実) 3.1 %	削 減 量	(実) 80 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量	単 位
基 準 年 度 の 値	目 標 年 度 の 値
削 減 率	%
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

<p>温室効果ガスの排出量の削減を図るため、排出量の値を年平均1%以上削減することを前提に目標を設定した。計画期間中において、空調設備の改修や、受変電設備の更新、並びに太陽光発電システムの導入等に関して、企画計画し予算化の実現を図り、温室効果ガスの排出量の削減を図って行く。</p>

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 3 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 811 t-CO ₂ (調) 811	目標排出量	(実) 786 t-CO ₂
削減率	(実) 3.1 %	削減量	(実) 25 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
走行距離、輸送量 以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

<p>温室効果ガスの排出量の削減を図るため、排出量の値を年平均 1 % 以上削減することを前提に目標を設定した。自動車の更新にあたっては、3 年サイクルでのリースカーの車種見直しを行っており、対象自動車の更新においては低燃費自動車の導入を前提に進めていく。また、自動車の使用台数においては削減の方向で順次検討して行く。</p>

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 推進体制の整備 本社と川崎エンジニアリングセンターの 2 事業所においては、推進体制を整備し事業所間の交流を密にし推進して行く。 * 主要設備等の保全管理 主要設備について、作業手順書等の管理マニュアルがない為、今後は保全管理の可視化のためにも管理標準を作成して行く。また、定期的な見直し改善を行っていく。 * 事務所等の空気調和の管理ならびに空調設備の効率管理 定期的な環境測定の結果を踏まえ、外気導入量の適正化や導入方法などの見直しを実施して行く。また、冷暖房時期の温度管理や中間期の温度管理なども、管理方法を明確にすし、効率的な管理を行っていく。 * 空調設備の新設、更新等における措置 新規導入の際は、可能な限り区画ごとに個別制御可能なものの導入を検討する。また、加湿を行う場合の水加湿方式の採用も考慮する。 * 照明設備の運用管理 古い照明機器の更新を順次計画し、高効率な照明器具やLED照明器具の積極的な導入を図って行く。 * 川崎エンジニアリングセンター・ボイラーの負荷管理及び効率管理と今後の設備運用検討 空気比の適切な設定を行い、過剰供給の是正措置を行う。現在、温水利用と空調加湿等の為にボイラ設備を運用しているが、将来ボイラ設備の廃止に向けた、他設備への切替等の検討を進めて行く。 * 太陽光発電 (PV) システムの導入に関する企画提案 川崎エンジニアリングセンター及び本社において、設置可能な場所への太陽光発電システムの導入検討を積極的に実施し、企画提案を行っていく。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> * エコドライブの実践 エコドライブを実践する為、自動車使用部署へのエコドライブへの啓蒙を図ると共に、簡易マニュアルの各車両へに配置も検討する。 * 低燃費車の導入 今までも自動車更新等においては燃費の良い自動車への切替を前提として進めて来ているが、今後はハイブリッド自動車などの低燃費車両の導入を検討して行く。 * 公共交通機関の利用促進の検討 * 車両の保全管理 自主マニュアルの作成および定期的な見直し改善を行っていく。

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

川崎エンジニアリングセンター及び本社において、太陽光発電システムの導入を今後積極的に企画提案して行く。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：50KW 導入場所：川崎エンジニアリングセンター	平成23年度	予定

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネ設備の導入に関しては、基準年度以前から設備更新時期に積極的に取り組んで来ている。
 * 本社・照明機器&安定器...高効率タイプへの変更(平成19年度)
 * 本社・蓄熱チャラー...高効率チャラーへの変更並びに運用管理の変更(平成20年度)
 * 川崎エンジニアリングセンター・空気圧縮機 2 台更新...水冷定速式から空冷インバータ式へ変更(平成21年度)
 * 川崎エンジニアリングセンター・空気調和装置の更新...空冷インバータ式への変更(平成21年度)

6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. 廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
2. トイレへの擬音装置設置による節水の推進。
3. トイレ便器のリニューアルによる高効率機能式便器への切替による節水・電気使用量の節約。
4. 屋上緑化の推進。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	2,615	t-CO ₂
(調)	2,217	

イ 第 3 号該当者等

(実)	811	t-CO ₂
(調)	811	

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算I礼^キ-使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算I礼^キ-使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎エッジコアリソグセンター	川崎市多摩区登戸3816	2800	コネクターの設計開発	2,003 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算I礼^キ-使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	1
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はI礼^キ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はI礼^キ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--

9 自動車の使用状況(第3号該当者等)

(1) 車両の種別(前年度末日時点)

総数		台数	
		151	台
内訳	普通貨物自動車	0	台
	小型貨物自動車	0	台
	大型バス	0	台
	マイクロバス	0	台
	乗用自動車	151	台
	特種自動車	0	台

(2) 燃料の種別(前年度末日時点)

総数		台数		比率	
		151	台		
内訳	電気自動車	0	台	0	%
	天然ガス自動車	0	台	0	%
	メタノール自動車	0	台	0	%
	ハイブリッド自動車	2	台	1.3	%
	プラグインハイブリッド車	0	台	0	%
	燃料電池自動車	0	台	0	%
	水素自動車	0	台	0	%
	ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	149	台	98.7	%
	ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	0	台	0	%
	LPGガス車	0	台	0	%
	その他	0	台	0	%
	うち低燃費車※の台数	12	台	7.9	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。